

電子申請受付システムの利用方法

～事前登録編～

神戸市市民税 申告

すべて ショッピング ニュース 画像 地図 もっと見る 検索ツール

約 1,190 件 (0.26 秒)

神戸市:市民税 県民税の申告
www.city.kobe.lg.jp/life/registration/shibei/zei/.../shinkoku.html

- 記載方法については「[市民税 県民税の申告の手引き](#)」及び「[市民税 県民税の申告の記載例](#)」をご覧ください。平成X年度・平成Y年中(1月~12月)の所得や所得控除、扶養等を申告される方は、平成X年度 市民税 県民税の申告書を提出し...

神戸市:市県民税の税額の計算
www.city.kobe.lg.jp > ... > [くらし・手続き](#) > [年金・保険・税](#) > [税金](#)

- 市県民税には 均等割と 所得割 の2種類があります。この2つの税額を足し合わせたものが 年税額(1年間で納めていただく金額の合計)となります。市県民税の税額の試算と申告書の作成ができます。(外部リンク)・平成X年度 市民税...



市民税 県民税 の申告

前年中の所得が基礎控除額(33万円)以下の人については、申告していただく必要はありませんが、所得してください。

また、郵送で申告することができます。詳しくは『申告方法 1 郵送で申告される場合』をご覧ください。記載方法については「[市民税 県民税の申告の手引き](#)」及び「[市民税 県民税の申告の記載例](#)」をご覧ください。

平成X年度

平成Y年中(1月~12月)の所得や所得控除、扶養等を申告される方は、平成X年度 市民税 県民税の申告書を提出し...

- [平成X年度 市民税 県民税の申告書 \(PDF形式:198KB\)](#)
- [平成X年度 市民税 県民税の申告の手引き\(記載例\) \(PDF形式:198KB\)](#)
- [平成X年度 市民税 県民税の税額計算の手引き \(PDF形式:198KB\)](#)
- [「税額シミュレーション」を利用して平成X年度 市民税 県民税の税額の試算と申告書の作成ができます \(PDF形式:198KB\)](#)
- [電子メール申告について \(PDF形式:198KB\)](#)

平成Y年度



ステップ1 申告書を作成する。

税額シミュレーションシステムを利用して作成した申告書(PDFファイル)をご自身のパソコン上に保存します。税額シミュレーションの申告書作成機能では記入できなかった、氏名や住所などの個人情報記載欄、控除対象をPDFファイルの上から補記します。(ただし、補記できる箇所は限られています。)

※ 税額シミュレーションシステムから直接申告書を提出できる機能はありません。

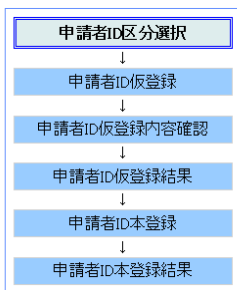
[税額シミュレーション](#) 市民税 県民税の税額の試算と申告書の作成ができます(外部リンク)

ステップ2 電子申請受付システムで送信する。

ステップ1で作成した申告書のPDFファイル(医療費控除がある方は医療費明細書も含む)を神戸市あてに提出し、電子申請に申告書のPDFファイルを添付してください。電子申請受付システムには事前登録を行う必要記をご覧ください。

- [電子申請受付システムの利用方法について\(事前登録編\) \(PDF形式:441KB\)](#)
- [電子申請受付システムの利用方法について\(申告画面編\) \(PDF形式:745KB\)](#)
- [事前登録はこちら\(外部リンク\)](#)
- [操作手引書\(申請者情報登録\) \(PDF形式:外部リンク\)](#)
- [操作手引書\(申請・届出等手続\) \(PDF形式:外部リンク\)](#)

ページ中ごろにある
事前登録はこちらから(外部リンク)
 をクリック



1

申請者ID区分選択

下記の利用規約をお読みください。
 利用規約に同意する場合は、「利用規約に同意して、個人向け申請者ID仮登録を行う」または「利用規約に同意して、団体・法人向け申請者ID仮登録を行う」ボタンを押してください。

利用規約

「兵庫県電子申請共同運営システム」（以下「本サービス」とする）を利用されるためには、次の利用規約に同意していただく必要があります。
 本サービスを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。
 何らかの理由により利用規約に同意することができない場合は、本サービスを利用いたいただくことができません。

1.目的
 この利用規約は、本サービスを利用して兵庫県及び兵庫県内の市町に対する申請届出等の行政手続を行うために必要な事項を定めるものです。

2.用語の定義
 (1) 電子申請
 本サービスを利用して、申請届出等の行政手続を行うこと。
 (2) 県内自治体

16. 準拠法及び管轄
 この利用規約は日本国法に準拠するものとします。また、本サービスの利用又はこの利用規約に関して県内自治体及び協議会と利用者の間に生ずるすべての紛争については、神戸地方・家庭裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とします。

17. 附則
 この利用規約は、平成23年6月1日から施行します。
 この利用規約の改正は、平成28年4月1日から施行します。

利用規約に同意しない

個人でご利用の方はこちらを押してください。
 利用規約に同意して、個人向け申請者ID仮登録を行う

団体・法人でご利用の方はこちらを押してください。
 利用規約に同意して、団体・法人向け申請者ID仮登録を行う

閉じる

クリックします。

2

申請者ID仮登録（個人でご利用の方）

申請者ID 仮登録の確認
 下記の入力フォームに必要な事項を入力し、「登録内容確認」ボタンをクリックしてください。

入力必須項目（**必須**マーク）について
 「申請者ID」、「お名前 姓名」、「お名前 姓名(ふりがな)」、「郵便番号」、「都道府県」、「市区町村以下」、「電話番号」、「メールアドレス」は入力必須項目です。
 必須項目を入力していない状態で、「登録内容確認」ボタンをクリックするとエラーとなります。

申請者ID 必須 (16 文字まで)	半角英数字で入力してください。 ○○△△××
お名前 姓名 必須 (各 20 文字まで)	全角で入力してください。 神戸 太郎
お名前 姓名(ふりがな) 必須 (各 20 文字まで)	全角ひらがなで入力してください。 こうべ たろう
性別	<input checked="" type="radio"/> 指定しない <input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
生年月日	年は西暦4桁を半角数字で入力してください。 月、日は、ドロップダウンリストより選択してください。 年 1 月 1 日
郵便番号 必須 (8 文字)	123-4567 の形式で入力してください。 651-8570 <input type="button" value="住所検索"/>
都道府県 必須	兵庫県
市区町村以下 必須 (64 文字まで)	番地、建物名まで全角で入力してください。 神戸市中央区加納町6-5-1
市区町村以下(ふりがな) (64 文字まで)	全角ひらがなで入力してください。
電話番号 必須 (16 文字まで)	012-3456-7890 の形式で入力してください。 012-3456-7890
FAX番号 (16 文字まで)	012-3456- の形式で入力してください。
携帯電話番号 (16 文字まで)	012-3456-7890 の形式で入力してください。
メールアドレス 必須 (128 文字まで)	半角で入力してください。 複数入力された場合、入力されたメールアドレスが有効となります。 パソコン ○×○×@○○.jp 携帯電話・スマートフォン

入力が終わったら、
登録内容確認ボタンを
クリックします。

[申請者ID仮登録メニューへ戻る](#)

3

申請者ID仮登録（個人でご利用の方）

申請者ID 仮登録の確認

「この内容で登録」ボタンを押すと、入力した内容で申請者IDが登録されます。
入力内容をご確認いただき、よろしければ「この内容で登録」ボタンを押してください。
入力内容に間違いがある場合、「入力画面へ戻る」ボタンを押してください。

申請者ID	〇〇△△××
お名前 姓名	神戸 太郎
お名前 姓名(ふりがな)	こうべ たろう
性別	
生年月日	
郵便番号	651-8570
都道府県	兵庫県
市区町村以下	神戸市中央区加納町6-5-1
市区町村以下(ふりがな)	
電話番号	012-3456-7890
FAX番号	
携帯電話番号	
メールアドレス	パソコン 〇×〇×@〇〇.jp 携帯電話・ スマートフォン

[入力画面へ戻る](#)

この内容で登録

[申請者ID仮登録メニューへ戻る](#)

「この内容で確認」をクリック。
仮登録が完了します。

※ 事前手続き自体は、終了していません。



入力フォームに記入したメールアドレス宛てに兵庫県電子申請共同運営システムから本登録用のURLが送られてきます。

そのURLにアクセスし、申請者IDの本登録を行ってください。登録が完了すればシステムが利用可能になります。

通知メールが届かない場合、入力したアドレスに誤りがあるか、ドメイン指定等により受信拒否設定をしていることが考えられますので設定を変更してください。